

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	町会・自治会事業助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野				
		担当者名	山 中	内線	2531				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	町会・自治会事業助成費(01-05-01)								
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱				
終期設定	有	無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分				
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]							
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]							
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]							
目的	区の各種事業の周知及び実施について、町会・自治会の協力を得ることができる。また、町会・自治会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ることができる。								
対象者等	町会・自治会								
内容	事務事業助成金 基礎額（1町会・自治会あたり）								
			世帯数	金額					
			1,000世帯未満	125,000円					
			1,000世帯以上2,000世帯未満	130,000円					
			2,000世帯以上	135,000円					
	世帯割額単価 360円								
	*毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)								
	実績 (助成金単位：円)								
	地区	事務事業助成金						掲示板修繕助成金	
		22年度			23年度			22年度	
	町会数	世帯数	助成金	町会数	世帯数	助成金	修繕数	助成金	
南千住	15	19,617	7,487,900	15	20,170	9,186,800	39	1,950,000	
荒川	30	18,249	7,351,100	30	18,329	10,379,600	48	2,400,000	
町屋	17	11,493	4,573,100	17	11,596	6,310,400	31	1,550,000	
尾久	42	31,223	12,361,700	42	31,570	16,686,800	56	2,800,000	
日暮里	15	23,251	8,820,900	15	23,693	10,479,900	25	1,250,000	
計	119	103,833	40,594,700	119	105,358	53,043,500	199	9,950,000	
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更（330円 360円） 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 平成20年4月 掲示板修繕助成開始（平成22年度終了） 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円 125,000円、30,000円 130,000円、35,000円 135,000円 助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱								
必要性	区事業の周知、実施について、町会・自治会の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会・自治会は中心的・不可欠の存在である。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)								

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	37,913	38,356	44,100	47,606	50,778	53,338	54,232
	決算額（24年度は見込み）	37,300	38,142	44,016	47,244	50,545	53,044	54,232
	人件費等	27,243	22,010	18,270	17,674	16,499	16,040	/
	減価償却費	/	/	/	/	7,669	8,210	/
	【事務分担量】（%）	319	315	294	294	264	264	/
	合計（+ +）	64,543	60,152	62,286	64,918	74,713	77,294	54,232
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	64,543	60,152	62,286	64,918	74,713	77,294	54,232	
実 績 推 移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	事務事業助成金交付件数	117	118	118	119	119	119	120
	掲示板修繕助成件数				147	188	0	0
								(見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
補助金	事務事業助成金	40,595	事務事業助成金	53,044	事務事業助成金	54,232	
補助金	掲示板修繕助成金	9,950					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	町会加入率	59.2%	62.0%	61.6%	63.0%	64.0%	加入世帯数 / 区内世帯数（年度当初）

（問題点・課題分析）	<p>行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などをすることも多く、町会未加入者への情報提供等をどうカバーするかが課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防犯・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域の安全対策や環境美化運動など諸活動の実施や、行政と住民のパイプ役など、町会・自治会は地域で生活していく上で重要な役割をなしている。町会活動等を積極的にPRし、加入の促進に努める。	より多くの地域住民に対し、行政サービスの向上を図る。
地域コミュニティの核としての町会・自治会に対し、行政としてできるバックアップをする。	町会・自治会の財政力・組織力を向上させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	町会・自治会活動助成費 (イベント等助成)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(24年度)	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する		
終期設定	有 無 年度	法令等	活動助成要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会が実施する地域の活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会への加入促進を図る。また、地区連合町会が実施する宿泊研修を助成するとともに、各町会・自治会に平成22年度からAED(自動体外式除細動器)を3カ年計画で配置する。				
対象者等	町会・自治会				
内容	<p><町会・自治会イベント助成> 助成額 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) 年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円)</p> <p>助成対象事業 町会・自治会が主催する事業 広く地域住民が参加できる事業 地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業</p> <p><地区連合町会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成</p> <p><AED(自動体外式除細動器)設置> 各町会・自治会に平成22年度からAED(自動体外式除細動器)を3カ年計画で設置する(H24終了)</p>				
経過	<p>平成20年度 町会・自治会イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、 年度内限度額10万円、年度内2事業を対象</p> <p>平成22年度 町会・自治会イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、 年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3カ年計画)</p>				
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会・自治会の振興を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
予算額			10,000	11,900	36,774	32,682	32,755		
決算額(24年度は見込み)			8,381	10,038	28,116	21,843	32,755		
人件費等			2,614	2,517	2,438	2,368			
減価償却費					872	933			
【事務分担量】(%)			33	33	30	30			
合計(+ +)	0	0	2,614	12,555	31,426	25,144	32,755		
国(特定財源)									
都(特定財源)									
その他(特定財源)									
一般財源	0	0	2,614	12,555	31,426	25,144	32,755		
実績の推移	事項名		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	町会・自治会 イベント助成	助成団体数			92	105	109	109	120
		金額(千円)			8,381	10,038	18,254	17,490	25,100
	地区連合 町会研修	宿泊費助成額(千円)					761	499	1,217
		バス代助成額(千円)					1,980	1,266	2,752
職員随行旅費・参加負担金(千円)								409	
								(見込)	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	町会回覧板購入	3,041				
	一般需用	A E D(自動体外式)	4,083	A E D(自動体外式)	2,588	A E D(自動体外式)	3,276
	補助金	イベント助成額	18,254	イベント助成額	17,490	イベント助成額	25,100
	補助金	研修宿泊費助成額	761	研修宿泊費助成額	499	研修宿泊費助成額	1,217
	補助金	研修バス代助成額	1,980	研修バス代助成額	1,266	研修バス代助成額	2,753
	補助金					随行職員参加費負担	336
	旅費					随行職員旅費	73

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	イベント助成団体数	105	109	109	120	120	
	イベント助成額(千円)	10,038	18,254	17,490	25,100	25,100	
	地区連合町会研修宿泊費助成額(千円)		761	499	1,217	1,217	
	地区連合町会研修バス代助成額(千円)		1,980	1,266	2,753	2,753	

（問題点・課題分析）	補助金を活用したイベント内容のレベルアップ。
他区の実況	（実施 3 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町会イベント助成制度の利用促進のため周知を図る。	地域内のコミュニケーションを活性化させ地域活性化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を目的としており、優先度は高い。

況議（要質問状）	21年三定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野																								
		担当者名	山 中	内線	2531																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	町会・自治会会館建設助成費(01-07-01)																												
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱																									
終期設定	有 無	年度	法令等																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																											
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																											
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																											
目的	区内に町会事務所を新築・購入及び増改築・設備設置をする場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。 設置する町会・自治会会館に葬祭機能を付加し、使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。																												
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）																												
内容	<p>対象となる経費 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） 防災用テレビの設置(22・23年度のみ)</p> <p>対象外の経費 会館用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 会館用地の外構工事費 備品及び什器類の購入費 助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。</p>																												
経過	<p>助成金額の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>昭和56年度</td> <td>助成率10%</td> <td>限度額100万円</td> </tr> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>助成率15%</td> <td>限度額300万円</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額300万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>建設・購入等</td> <td>助成率50% 限度額 300万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冷暖房設備</td> <td>助成率30% 限度額 30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉関連設備</td> <td>助成率80% 限度額 160万円</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>葬祭機能有り</td> <td>助成率50% 限度額 500万円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>防災用テレビ</td> <td>助成率50% 限度額 20万円（22・23年度のみ助成）</td> </tr> </table>					昭和56年度	助成率10%	限度額100万円	昭和63年度	助成率15%	限度額300万円	平成5年度	助成率50%	限度額300万円	平成10年度	建設・購入等	助成率50% 限度額 300万円		冷暖房設備	助成率30% 限度額 30万円		福祉関連設備	助成率80% 限度額 160万円	平成11年度	葬祭機能有り	助成率50% 限度額 500万円	平成22年度	防災用テレビ	助成率50% 限度額 20万円（22・23年度のみ助成）
昭和56年度	助成率10%	限度額100万円																											
昭和63年度	助成率15%	限度額300万円																											
平成5年度	助成率50%	限度額300万円																											
平成10年度	建設・購入等	助成率50% 限度額 300万円																											
	冷暖房設備	助成率30% 限度額 30万円																											
	福祉関連設備	助成率80% 限度額 160万円																											
平成11年度	葬祭機能有り	助成率50% 限度額 500万円																											
平成22年度	防災用テレビ	助成率50% 限度額 20万円（22・23年度のみ助成）																											
必要性	町会会館建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設が促進され、コミュニティ形成と活性化につながることから、必要性は非常に高い。																												
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																												

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		予算額	11,000	11,040	16,069	14,936	17,760	20,776	11,960
	決算額（24年度は見込み）	11,000	10,300	7,592	13,456	17,732	12,339	11,960	
	人件費等	854	854	1,126	1,083	1,014	1,044		
	減価償却費					378	404		
	【事務分担量】（%）	10	10	14	14	13	13		
	合計（+ +）	11,854	11,154	8,718	14,539	19,124	13,787	11,960	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	11,854	11,154	8,718	14,539	19,124	13,787	11,960	
実績の推移	事項名		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	町会会館建設等助成	件数	3	8	7	5	11	7	5
		金額(千円)	11,000	10,300	7,592	13,456	16,028	11,449	11,960
	防災用テレビ設置助成	件数					18	14	
金額(千円)						1,704	890		
								（見込）	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	補助金	会館建設助成	16,028	会館建設助成	11,449	会館建設助成	11,960
	補助金	防災用テレビ助成	1,704	防災用テレビ助成	890		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	要望に対する区の対応	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	町会要望に対し、確実に対応できるように実施していく。

（問題点・課題）	助成にあたっては、予算要求前に全町会に次年度の計画について意向調査を実施しているが、修繕については突発的に発生するため、把握ができないことが多い。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
各町会の町会会館の建設(大規模改修)の希望の有無の調査精度を高める。	老朽化している町会会館について計画的に立替等ができるように、町会に働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	コミュニティの中核である町会活動の拠点となる町会事務所の建設を促進する事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	町会法人化助成費(01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	地方自治法260条の2(地縁による団体)	
終期設定	有 無	年度	法令等	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会等の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会自治会名義で不動産登記ができ、保有財産をめぐるトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的とする。 認可後の登記手続き等に要する経費の一部を助成する。				
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会等の団体の長				
内容	助成の対象となる不動産 直接町会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。 対象経費 認可申請に係る総会開催費 登録免許税相当額 登記に係る書類作成経費 その他区長が認めたもの 助成金額 45万円を限度に対象経費の50%				
経過	地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会及び自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することができるようになった。 区長は認可した町会に対して、申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を区が発行する。 町会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）				
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算・決算額等の推移	予算額	875	1,105	1,242	800	500	400	600	
	決算額（24年度は見込み）	381	729	284	107	255	9	600	
	人件費等	854	854	787	757	726	705		
	減価償却費					261	280		
	【事務分担量】（%）	10	10	10	10	9	9		
	合計（+ +）	1,235	1,583	1,071	864	1,242	994	600	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	1,235	1,583	1,071	864	1,242	994	600	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	法人認可町会数	3	1	1	1	2	1	3	
	法人認可町会累計数	50	51	52	53	55	56	58	
	法人化助成件数	3	3	1	1	2	1	3	
								（見込）	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	尾久橋町会	107	町会法人化助成	9	町会法人化助成	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	町会・自治会の法人化数	53	55	56	59	-	
	町会・自治会の法人化率	44.5%	46.2%	46.7%	49.2%	-	

（問題点・課題）	<p>会館を既に有している町会では、名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、対象町会の予測が困難である。（毎年調査をおこない、町会の意向を確認しているが、現実として予測は難しい）経費についても、会館の建物及び土地の規模により評価額が違って来るので、予測が困難である。</p>
実施状況	（ 実施 4 区 未実施 18 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
財産（町会会館）を所有している町会・自治会へ法人格を取得するよう呼び掛ける	法人化することにより、町会としての財産管理が容易になることを周知し、法人格取得を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	保有財産のトラブルを防止し、地縁による団体の活動を円滑にすることを目的としており、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野																													
		担当者名	山 中	内線	2531																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	地域活動促進費(01-10-01)																																	
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業																														
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	有 無	年度	法令等																															
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																													
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<平成22年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月17日(日)</td> <td>3,500人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月14日(日)</td> <td>1,120人</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月31日(日)</td> <td>820人</td> <td>第九峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 7日(日)</td> <td>9,000人</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(水・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月17日(日)	3,500人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月14日(日)	1,120人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月31日(日)	820人	第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 7日(日)	9,000人	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(水・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月17日(日)	3,500人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月14日(日)	1,120人	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月31日(日)	820人	第九峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 7日(日)	9,000人	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(水・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
内容	<平成23年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月16日(日)</td> <td>4,000人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月13日(日)</td> <td>1,200人</td> <td>第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月30日(日)</td> <td>1,000人</td> <td>第九峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 6日(日)</td> <td>9,000人</td> <td>荒川遊園運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(木・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月16日(日)	4,000人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月13日(日)	1,200人	第三峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月30日(日)	1,000人	第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 6日(日)	9,000人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(木・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月16日(日)	4,000人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月13日(日)	1,200人	第三峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月30日(日)	1,000人	第九峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 6日(日)	9,000人	荒川遊園運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(木・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
経過	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。 平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。 																																	
必要性	<p>地域コミュニティを活性化する上で、多方面の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。</p> <p>地域が一体となって、子どもを中心としたイベントを行い、いつも子どもに目を向ける健全な地域をつくる意義は大きい。</p>																																	
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																	

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,890	
決算額（24年度は見込み）	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,890	
人件費等	8,198	5,551	4,479	4,317	4,639	4,507		
減価償却費					1,743	1,886		
【事務分担量】（%）	96	65	60	60	60	60		
合計（ + + ）	9,338	6,691	5,619	5,457	7,522	7,533	1,890	
国（特定財源）	904	1,031	231	192	571	469		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,434	5,660	5,388	5,265	6,951	7,064	1,890	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	参加人数(5地域合計)	24,219	24,721	22,537	21,940	22,440	23,200	23,000 (見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	378
	補助金	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	378
	補助金	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	378
	補助金	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	378
	補助金	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	378

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	参加者数	21,940	22,440	23,200	23,500	25,000	

（問題点・課題）	指標分析	幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容を一層充実・発展していく必要がある。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域団体の参加を積極的に促進する	良好なコミュニティ形成するため、事業を継続し参加団体等の拡大を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	管理費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	管理費(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠	荒川区庁舎管理規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。				
対象者等	区民事務所利用者、貸し室利用者				
内容	<p>対象施設 区民事務所 南千住区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 旧区民事務所 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館、南千住区民事務所西部ひろば館、東尾久ひろば館</p> <p>事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	<p>平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は従来同様7)</p> <p>平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。</p> <p>平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。</p> <p>平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用(または再任用)及び非常勤各1名を配置。</p> <p>平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。</p> <p>平成23年度 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合(平成22年3月29日) 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更</p>				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	11,533	14,071	15,617	15,535	21,435	16,333	15,090	
決算額(24年度は見込み)	10,982	12,591	14,386	14,079	18,138	14,891	15,090	
人件費等	3,416	2,562	2,541	3,258	3,052	2,964		
減価償却費					1,017	1,089		
【事務分担量】(%)	40	30	30	40	35	35		
合計(+ +)	14,398	15,153	16,927	17,337	22,207	18,944	15,090	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	49	118	149					
一般財源	14,349	15,035	16,778	17,337	22,207	18,944	15,090	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	区民事務所数	5	5	5	5	4	4	
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	2	2	4	3	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,008	電気・ガス・水道料金	5,254	電気・ガス・水道料金	5,627
	一般需用	消耗品費	166	消耗品費	242	消耗品費	260
	役務費	受水槽清掃等	35	受水槽清掃等	104	受水槽清掃等	203
	委託料	清掃委託等	10,125	清掃委託等	7,187	清掃委託等	7,196
	負担金	南千住区民事務所管理費	1,804	南千住区民事務所管理費	1,804	南千住区民事務所管理費	1,804
	備品購入費			ボイスコール	300		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標							

（問題点・課題）	設備の老朽化等により、環境に配慮したエネルギーの有効活用ができていない。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
節電を推進し光熱水費の削減を行うため、各施設のカーテンやブラインドを遮熱素材へ計画的に更新する。	節電の効果を高めるため、冷暖房効率を上げる遮熱素材のカーテンやブラインドに順次更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	運営費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	運営費(区民事務所)(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所利用者				
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所 区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合(7 5) 平成13年12月 施設予約システム(ひろば館)稼動 平成14年 5月 住民票等自動交付機取替 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始	平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止 (子ども家庭支援センターに) 平成21年 6月 南千住東部区民事務所に 住民票等自動交付機設置 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と 南千住西部区民事務所を統合			
必要性					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	6,226	6,130	6,637	5,378	8,374	5,008	5,013
	決算額(24年度は見込み)	5,338	5,245	5,681	4,911	7,363	4,433	5,013
	人件費等	342,179	334,644	305,957	258,303	277,196	266,779	
	減価償却費					106,468	113,049	
	【事務分担量】(%)	4,050	3,990	4,050	3,805	3,665	3,635	
	合計(+ +)	347,517	339,889	311,638	263,214	391,027	384,261	5,013
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	19,658	21,537	24,681	21,074	20,986	20,729	21,375
一般財源	327,859	318,352	286,957	242,140	370,041	363,532	-16,362	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	2	2	2	3	3

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般賃金	臨時職員賃金	538	臨時職員賃金	538	臨時職員賃金	604
職員旅費	区民事務職員旅費	5	区民事務職員旅費	6	区民事務職員旅費	11
一般需用	消耗品、物品修繕	3,647	消耗品、物品修繕	1,033	消耗品、物品修繕	1,063
役務費	電話料金等	1,526	電話料金等	1,479	電話料金等	1,636
委託料	F A X保守委託料等	333	F A X保守委託料	362	F A X保守委託料	336
使用料	複写機賃借料等	1,024	複写機賃借料等	993	複写機賃借料等	1,265
備品購入	事業用備品	267	事業用備品	0	事業用備品	0
負担金			町会費	0	町会費	48
償還金	ひろば館使用料還付	23	ひろば館使用料還付	22	ひろば館使用料還付	50

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込)	目標値 (25年度)	
	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	41,034	41,767	41,089	43,500	-	有料分のみ
	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	43,210	41,393	40,907	41,000	-	有料分のみ(外国人除く)
	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	10,215	10,968	10,156	11,000	-	有料分のみ(改製原含む)

(問題点・課題)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	社会情勢の変化による取扱い事務の拡充については、引き続き適切に行う。
更新となる住民票等の自動交付機について、費用対効果も含めて関係各課と検討する。	住民票等のコンビニ交付の動向を踏まえ、自動交付機について引き続き検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

議会(要旨)状況	21年三定 新たに設置される(仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児・子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて
----------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕費(区民事務所)	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 山 中	課長名	秦 野																																							
				内線	2531																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	営繕費(区民事務所)(01-03-01) 営繕費(区民事務所・計画工事)(01-03-02)																																											
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業																																								
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠																																									
終期設定	有 無	年度	法令等																																									
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																																							
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																										
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																																										
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]																																										
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。																																											
対象者等	区民事務所および、区民事務所ひろば館利用者																																											
内容	<対象施設>																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">設置年月</th> <th style="width: 15%;">延床面積</th> <th style="width: 30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住区民事務所</td> <td>平成22年 3月</td> <td>172m²</td> <td>アクレスティ南千住2階</td> </tr> <tr> <td>南千住区民事務所東部・石浜ひろば館</td> <td>昭和45年 4月</td> <td>281m²</td> <td>旧第一出張所,3号事業館</td> </tr> <tr> <td>南千住区民事務所西部ひろば館</td> <td>昭和42年 4月</td> <td>362m²</td> <td>旧第二出張所、無人館</td> </tr> <tr> <td>峡田ひろば館 1</td> <td>昭和39年 5月</td> <td>303m²</td> <td>旧第三出張所、無人館 閉館</td> </tr> <tr> <td>宮地ひろば館 2</td> <td>昭和58年10月</td> <td>563m²</td> <td>旧第四出張所 移管</td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所</td> <td>昭和41年 3月</td> <td>330m²</td> <td>旧第五出張所</td> </tr> <tr> <td>東尾久ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>336m²</td> <td>旧第六出張所、無人館</td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所</td> <td>昭和50年12月</td> <td>445m²</td> <td>旧第七出張所</td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td>昭和55年 3月</td> <td>436m²</td> <td>旧第八出張所</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 峡田ひろば館は平成23年3月末閉館 2 宮地ひろば館は18年度に子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる</p>					名 称	設置年月	延床面積	備 考	南千住区民事務所	平成22年 3月	172m ²	アクレスティ南千住2階	南千住区民事務所東部・石浜ひろば館	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所,3号事業館	南千住区民事務所西部ひろば館	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所、無人館	峡田ひろば館 1	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所、無人館 閉館	宮地ひろば館 2	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所 移管	町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所	東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所、無人館	尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所	日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²
名 称	設置年月	延床面積	備 考																																									
南千住区民事務所	平成22年 3月	172m ²	アクレスティ南千住2階																																									
南千住区民事務所東部・石浜ひろば館	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所,3号事業館																																									
南千住区民事務所西部ひろば館	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所、無人館																																									
峡田ひろば館 1	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所、無人館 閉館																																									
宮地ひろば館 2	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所 移管																																									
町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所																																									
東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所、無人館																																									
尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所																																									
日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²	旧第八出張所																																									
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。平成22年3月29日に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合。これに伴い、南千住区民事務所東部ひろば館と南千住区民事務所西部ひろば館が貸室専用の施設となる。平成23年3月末に峡田ひろば館が閉館した。平成23年4月1日に南千住区民事務所東部ひろば館の名称が南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更となる。																																											
必要性	施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う。																																											
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																											

予 算	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		2,387	5,334	4,067	5,254	12,010	1,999	27,337
決算額(24年度は見込み)		2,158	5,271	3,907	4,561	11,780	1,797	27,337
人件費等		4,270	3,416	3,388	3,665	3,488	3,811	
減価償却費						1,162	1,400	
【事務分担量】(%)		50	40	40	45	40	45	
合計(+ +)		6,428	8,687	7,295	8,226	16,430	7,008	27,337
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		6,428	8,687	7,295	8,226	16,430	7,008	27,337
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	4	4
	旧区民事務所のひろば館数	2	2	2	2	2	3	3

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	2,074	家屋等修繕	1,797	家屋等修繕	1,999
	工事請負	南千住区民事務所東部ひろば館貸室整備等	3,100			旧峡田ひろば館解体工事	19,270
	工事請負	南千住区民事務所西部ひろば館貸室整備等	6,606				
	委託料					耐震補強設計委託、旧峡田ひろば館跡地測量業務委託	6,068

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	家屋等修繕費（千円）	2,387	2,074	1,797	1,999	-	
	工事請負費（千円）	2,174	9,706	0	19,270	-	
	委託料（千円）				6,068	-	

（問題点・課題）	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の需要が高まっている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理を行う。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理を継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	管理運営費(高齢者事業館)		部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
			担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	管理運営費(高齢者事業館)(01-01-01) 管理運営費(高齢者事業館)(委託分)(01-01-02)					
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]				
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。また、ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。					
対象者等	満60歳以上の者					
内容	対象施設 10館(直営6館・委託4館) *下線は管理運営を委託しているひろば館 南千住地域 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館(平成23年4月移転) 荒川地域 <u>三河島ひろば館</u> 、 <u>荒川六丁目ひろば館</u> 町屋地域 <u>町屋二丁目ひろば館</u> 尾久地域 宮の前ひろば館(無人館)、西尾久みどりひろば館、東尾久三丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館 日暮里地域 東日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館 事業内容 消耗品購入・備品修繕 電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払					
経過	平成元年4月 「ひろば館構想」実施 平成16年7月 ひろば館貸室の有料化 平成16年9月 上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月 西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される(平成20年3月閉館) 平成22年3月 南千住五丁目ひろば館が閉館 平成23年4月 石浜ひろば館が南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に移転 平成24年3月 瑞光ひろば館・地蔵堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 平成24年4月 宮の前ひろば館無人化					
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理のため、必要性は高い。					
実施方法	(2一部委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)			(単位:円)
	名 称	委 託 先	委託開始年度	23年度決算	24年度予算	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	6,052,823	6,060,478	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,841,621	6,040,618	
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	6,019,298	6,054,128	
	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	6,039,472	6,055,288	
	計		23,953,214	24,210,512		

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	32,685	35,518	33,330	33,135	35,070	32,716	32,316
	決算額(24年度は見込み)	29,756	32,441	32,281	32,573	33,598	31,599	32,316
	人件費等	25,019	16,649	16,369	15,682	11,651	9,615	
	減価償却費					6,943	7,433	
	【事務分担量】(%)	365	345	389	364	239	239	
	合計(+ +)	54,775	49,090	48,650	48,255	52,192	48,647	32,316
国(特定財源)				13	38	31		
都(特定財源)								
その他(特定財源)	1,653	1,065	1,072	1,202	1,155	781	886	
一般財源	53,122	48,025	47,578	47,040	50,999	47,835	31,430	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕	1,719	消耗品、物品修繕	943	消耗品、物品修繕	571
	役務費	電話料金等	1,421	電話料金等	1,182	電話料金等	860
	委託料	清掃委託等	6,339	清掃委託等	5,207	清掃委託等	5,811
	委託料	管理運営委託（4館）	23,617	管理運営委託（4館）	23,953	管理運営委託（4館）	24,211
	備品購入	事業用備品	499	事業用備品	311	事業用備品	500
	負担金	清掃分担金	3	清掃分担金	3	清掃分担金	3
		使用料賃借料				AEDリース料	360

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	施設の稼働率	53.9%	56.3%	58.7%	58.0%	60.0%	貸室も含めた部屋の稼働率（全館平均）

（問題点・課題）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	24年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	管理運営費(旧社会教育事業館等)	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 山 中	課長名 内線	秦 野 2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	管理運営費(旧社会教育事業館等)(01-01-03)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館・東日暮里三丁目ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。				
対象者等	ひろば館貸室利用者				
内容	<p>対象施設 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡</p> <p>事業内容 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 光熱水費の支出 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) コピー機賃借料の支出</p>				
経過	<p>昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館 日暮里ひろば館と名称変更)</p> <p>昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館 尾久ひろば館と名称変更)</p> <p>平成元年4月 1日 「ひろば館」構想実施</p> <p>平成19年4月 1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される</p>				
必要性	貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、自主グループの中で認知度は高く、利用率も高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	* 23年度委託料は決算金額				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	23年度委託料	24年度委託料(予算額)
東日暮里三丁目ひろば館	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	平成18年4月	9,753,984円	10,710,663円	

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	18度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	28,437	25,011	24,698	24,541	29,843	27,001	28,015	
決算額(24年度は見込み)	26,623	24,268	24,355	24,167	27,295	26,229	28,015	
人件費等	6,810	3,719	424	407	436	423	/	
減価償却費	/	/	/	/	145	156	/	
【事務分担量】(%)	195	115	5	5	5	5	/	
合計(+ +)	33,433	27,987	24,779	24,574	27,876	26,808	28,015	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	2,567	3,244	3,409	3,168	3,426	2,883	3,136	
一般財源	30,866	24,743	21,370	21,406	24,450	23,925	24,879	
実績の推移	事項名	18度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館嘱託員報酬	9,257	ひろば館嘱託員報酬	8,878	ひろば館嘱託員報酬	9,207
	共済費	社会保険料	1,220	社会保険料	1,195	社会保険料	1,259
	一般貸金	窓口事務補助	2,537	窓口事務補助	2,751	窓口事務補助	2,781
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	1,975	電気・ガス・水道料金	1,706	電気・ガス・水道料金	2,045
	一般需用	消耗品	272	消耗品、物品修繕	198	消耗品、物品修繕	177
	役務費	樹木剪定等	362	樹木剪定等	319	樹木剪定等	380
	委託料	指定管理料、清掃等	11,573	指定管理料、清掃等	11,095	指定管理料、清掃等	11,991
	使用料	コピー機使用料	99	コピー機使用料	87	コピー機使用料等	175

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	日暮里ひろば館貸室利用率	58.6%	61.5%	56.9%	62.0%	65.0%	
	東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率	47.6%	49.5%	47.2%	50.0%	0.0%	19年度は101洋室を利用率から除外（年度途中から利用開始のため）

（問題点・課題）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	施設の維持管理を行適切に行い、利用率の向上につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高齢者レクリエーション事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施 健康器具（高圧電界保健装置等）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>				
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営5館、委託4館、計9館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。平成24年3月末に3館閉館し、1館が無人化したため直営館5館、委託館4館、計9館。</p>				
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。 （ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (高齢者事業館) に計上	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度		
	東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度		
	諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度		

予 算	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	61,311	59,948	60,504	63,679	60,656	62,417	46,974	
決算額（24年度は見込み）	59,670	59,136	59,090	62,043	61,738	61,406	46,974	
人件費等	53,565	30,734	27,782	26,030	16,884	12,428		
減価償却費					12,637	13,529		
【事務分担量】（%）	830	710	780	715	435	435		
合計（+ +）	113,235	89,870	86,872	88,073	91,259	87,363	46,974	
国（特定財源）	155		55		90	74	0	
都（特定財源）	25,261	24,142	24,405		25,213	26,663	20,804	
その他（特定財源）	507	721	611		606	690	534	
一般財源	87,312	65,007	61,801	88,073	65,350	59,936	25,636	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	入館者数(事業参加者を含む)	110,341	105,503	103,025	97,265	96,811	93,869	80,000 (見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館推進員報酬	43,621	ひろば館推進員報酬	43,116	ひろば館推進員報酬	32,692
	共済費	同上社会保険料	5,779	同上社会保険料	5,805	同上社会保険料	4,407
	一般賃金	臨時職員賃金	1,663	臨時職員賃金	3,091	臨時職員賃金	1,664
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	9,723	電気・ガス・水道料金	8,269	電気・ガス・水道料金	7,519
	一般需用	消耗品費	952	消耗品費	1,125	消耗品費	692

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	入館者数(事業参加者を含む)	97,265	96,811	93,869	80,000	76,000	

（問題点・課題）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民が気軽に参加できるよう周知を図る。	新しい利用者が参加しやすい事業の実施を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

況議（要質問旨）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
----------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕費(高齢者事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	営繕費(高齢者事業館)(01-03-01) 営繕費(高齢者事業館・計画工事)(01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等	高齢者事業館利用者				
内容	<対象施設>				
	名 称	竣工年月	延床面積	備 考	
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196㎡	木造モルタル塗り	H24.3.31閉館
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161㎡	木造モルタル塗り	H24.3.31閉館
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273㎡	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278㎡	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165㎡	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332㎡		H24～無人館
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299㎡		H24.3.31閉館
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276㎡	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288㎡		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304㎡		
	東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287㎡		
諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302㎡			
経過	経過については、高齢者レクリエーション事業費を参照。				
必要性	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、施設の維持管理が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	11,361	11,670	8,879	4,421	3,094	8,662	17,261
	決算額(24年度は見込み)	10,567	6,976	8,826	4,293	2,735	7,324	17,261
	人件費等	2,989	1,708	1,694	1,629	1,744	2,117	/
	減価償却費	/	/	/	/	581	778	/
	【事務分担量】(%)	35	20	20	20	20	25	/
	合計(+ +)	13,556	8,684	10,520	5,922	5,060	10,219	17,261
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	13,556	8,684	10,520	5,922	5,060	10,219	17,261
	実 績 の 推 移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
家屋修繕経費(千円)		3,196	3,449	4,122	3,470	2,735	2,484	2,318
工事請負費							4,840	14,943
								(見込)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	家屋等修繕	2,735	家屋等修繕	2,484	家屋等修繕	2,318
	工事請負			諏訪台ひろば館外壁及び屋上防水改修外	4,840	瑞光ひろば館解体工事	4,706
	工事請負					地蔵堀ひろば館解体工事	3,217
	工事請負					小台橋ひろば館解体工事	7,020

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	家屋修繕経費（千円）	3,470	2,735	2,484	2,318	-	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕費(旧社会教育事業館等)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	営繕費(旧社会教育事業館等)(01-03-03) 営繕費(旧社会教育事業館等・計画工事)(01-03-04)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効率的で快適に貸室を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等	旧社会教育事業館等の利用者				
内容	<対象施設> 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡				
経過					
必要性	貸室事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 東日暮里三丁目ひろば館の家屋修繕は同館の指定管理者である社会福祉法人東京都福祉事業協会に平成20年度から委託している。修繕費用は管理運営費(旧社会教育事業館等)に計上されている(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,406	2,959	1,273	1,548	1,141	700	700
	決算額(24年度は見込み)	1,190	2,606	1,066	1,034	1,013	629	700
	人件費等	2,989	1,708	1,694	407	436	423	
	減価償却費					145	156	
	【事務分担量】(%)	35	20	20	5	5	5	
	合計(+ +)	4,179	4,314	2,760	1,441	1,594	1,208	700
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	26						
	一般財源	4,153	4,314	2,760	1,441	1,594	1,208	700
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	家屋修繕経費(千円)							(見込)
	日暮里ひろば館	389	511	174	306	626	534	700
	東日暮里三丁目ひろば館		95			387	95	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般需用	日暮里ひろば館修繕	626	日暮里ひろば館修繕 東日暮里三丁目ひろば館修繕	629	日暮里ひろば館修繕	700
	工事請負	東日暮里三丁目ひろば館多目的室カーテン設置工事	387				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	家屋修繕経費(千円) (日暮里ひろば館)	306	626	629	700	-	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	緊急修繕対策費(01-03-05)				
事務事業の種類	新規事業（ 24年度 23年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	ひろば館等を緊急に修繕する必要がある際、家屋等修繕費では金額的に対応できない場合等に実施する。				
対象者等	ひろば館、ふれあい館利用者				
内容	区民事務所ひろば館、高齢者事業ひろば館、旧社会教育事業館等ひろば館(貸室事業)、ふれあい館を緊急に修繕する。				
経過	平成16年度 区民課から予算の一部を移管				
必要性	施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	6,065	6,065	4,065	4,065	4,410	4,897	4,484
	決算額（24年度は見込み）	6,065	5,333	4,061	4,031	3,135	5,353	4,484
	人件費等	3,843	854	847	814	872	847	
	減価償却費					291	311	
	【事務分担量】（%）	45	10	10	10	10	10	
	合計（ + + ）	9,908	6,187	4,908	4,845	4,298	6,511	4,484
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,558						
	その他（特定財源）							
一般財源	8,350	6,187	4,908	4,845	4,298	6,511	4,484	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負	南千住区民事務所案内表示付掲示板設置	100	南千住区民事務所東部・石浜ひろば館エアコン設置	95	緊急修繕費（一般需用費に組替）	4,484
工事請負	南千住区民事務所住民票等自動交付機室改修3件	887	南千住ふれあい館サロン遮熱レースカーテン取付	300		
工事請負	ムーブ町屋住民票等自動交付機室オートホン設置	264	南千住ふれあい館会議室等遮熱カーテン設置	90		
工事請負	日暮里区民事務所受水槽FMバルブ取替	191	荒木田ふれあい館内装改修工事	966		
工事請負	日暮里区民事務所電話交換機改修	245	西尾久ふれあい館雨樋改修玄関塗装	210		
工事請負	東尾久小沼ひろば館屋根塗装	290	荒川山吹ふれあい館内装改修工事	594		
工事請負	荒川山吹ふれあい館エレベーター停電時電源交換	299	日暮里区民事務所外壁改修工事	255		
工事請負	西尾久ふれあい館多目的室梁耐火材補修	294	西尾久みどりひろば館屋上防水改修工事	1,297		
工事請負	西尾久ふれあい館サロンスペース照明改修	281	その他工事	1,546		
工事請負	尾久区民事務所キュービクル改修工事	284				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	緊急修繕件数	12	12	16	10	-	

（問題点・課題） （指標分析）	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が増加している。
	（実施 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
計画工事で改善したり、日頃の施設の保守点検を充実し、緊急工事が少なくなるように努める。	建物等の点検や設備の保守点検を実施し、計画的に修繕等を行い、緊急工事の実績を減らす。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議 会 質 問 状 況 （要 旨）	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	管理運営費(ふれあい館)(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) 児童育成事業の実施 高齢者レクリエーション事業の実施 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討(中間のまとめ)」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討(最終報告書)」掲載 平成14年 9月 区報に「ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について(地域振興部)」 平成14年10月 総務区民委員会報告(新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について) 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」への整備が急務である。				
実施方法	(3全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	名 称	委 託 先	委託開始年月	23年度委託料(決算額)	24年度委託料
	南千住ふれあい館	(株)テンブスタッフ・ウィッシュ	平成24年 4月	-	44,849,437円
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成17年 4月	40,192,398円	41,360,843円
	南千住駅前ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成22年 4月	39,993,678円	39,993,678円
	峡田ふれあい館	NPO法人ワーカーズコープ	平成23年 4月	45,195,352円	46,093,208円
	荒川山吹ふれあい館	NPO法人荒川区高年者クラブ連合会	平成18年 2月	44,470,294円	44,370,028円
	町屋ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成24年 4月	-	45,142,094円
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成16年10月	44,851,103円	44,748,233円
	尾久ふれあい館	NPO法人ワーカーズコープ	平成24年 4月	-	47,715,378円
西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成16年10月	44,699,935円	44,538,935円	
東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成17年 4月	44,616,473円	44,573,238円	
西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年 4月	44,497,853円	44,400,843円	
計			348,517,086円	487,785,915円	

予 算	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		218,054	227,855	270,759	279,732	345,158	382,372	539,530
決算額(24年度は見込み)		214,378	225,811	269,500	271,280	326,563	374,595	539,530
人件費等		3,843	2,135	2,118	4,886	5,232	13,687	/
減価償却費		/	/	/	/	1,743	5,132	/
【事務分担量】(%)		45	25	25	60	60	165	/
合計(+ +)		218,221	227,946	271,618	276,166	333,538	393,414	539,530
国(特定財源)								
都(特定財源)		2,490		275				
その他(特定財源)		4,359	4,723	5,844	7,035	7,045	8,553	12,652
一般財源		211,372	223,223	265,499	269,131	326,493	384,861	526,878
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ふれあい館の開設			1館		1館	1館	3館
				西日暮里		南千住駅前	峡田	南千住 町屋 尾久

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	審査委員謝礼等	714	審査委員謝礼等	487	審査委員謝礼等	301
	特別旅費	審査委員旅費	0	審査委員旅費	0	審査委員旅費	2
	光熱水費	南千住駅前ふれあい館等	6,272	南千住駅前ふれあい館等	5,202	南千住駅前ふれあい館等	6,911
	食糧費	審査委員会飲物等	21	審査委員会飲物等	30	審査委員会飲物等	43
	一般需用	事業用消耗品	697	事業用消耗品	51	事業用消耗品	12
	役務費	樹木剪定等	208	樹木剪定等	234	樹木剪定等	232
	委託料	指定管理者委託料等	304,803	指定管理者委託料等	353,374	指定管理者委託料等	491,554
	使用料	土地賃借料等	3,247	土地賃借料等	3,247	土地賃借料等	3,746
	備品購入	事業用備品	382	事業用備品	1,155	事業用備品	647
	負担金	ふれあい館管理費等	10,219	ふれあい館管理費等	10,815	ふれあい館管理費等	36,082

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	ふれあい館の数	6	7	8	11	13	
	全ふれあい館利用者数	343,724	389,571	463,115	638,000	767,000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査での指摘事項の改善 ・ 事務監査での指摘事項の改善
	他区の実況 （ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
指定管理者に対する管理・指導を行い、適切な管理運営や事業運営を適切に執行する。	ふれあい館数の増加により指定管理者の事業者数も増えるので、各館のサービス内容の維持・向上や適切な運営を统一的に図るため、管理・指導を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

議会質問状況（要旨）	17年二定	指定管理者の保守や清掃などの再委託について
	17年四定	講演会や音楽会ができるような多目的室や個展・美術展ができるサロンスペースを設置するなど、南千住西口のふれあい館の集客力を高める工夫について
	19年一定	ふれあい館建設計画の遅延について (仮称)荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて
	21年三定	地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた公共的空間である「まちの駅」の機能をふれあい館に取り入れることについて

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野	
			担当者名	山 中	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	親子ふれあいひろば事業費（ふれあい館）(01-02-01)						
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	子育て環境の整備[03-01]					
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。						
対象者等	学齢期前の子どもと保護者						
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助をすることができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。 						
経過	<p>平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p> <p>平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施</p> <p>平成23年度 峡田ふれあい館で実施</p> <p>平成24年度 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施</p>						
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。						

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	1,616	1,573	1,763	1,251	1,874	2,979
	決算額（24年度は見込み）	1,614	1,510	1,642	1,156	1,803	3,142	2,315
	人件費等	1,281	427	424	407	436	423	
	減価償却費					145	156	
	【事務分担量】（%）	15	5	5	5	5	5	
	合計（ + + ）	2,895	1,937	2,066	1,563	2,384	3,721	2,315
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	212						
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,683	1,937	2,066	1,563	2,384	3,721	2,315
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施館数	4	5	6	6	7	8	11

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	796	消耗品費	1,941	消耗品費	1,837
	備品購入	ワイヤレスマイク7本	196	事業用備品	1,201	事業用備品	478
	備品購入	ワイヤレスアンプ7台	735				
	備品購入	収納棚1台	76				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	親子ふれあいひろば1日平均利用組数						
	南千住ふれあい館	-	-	-	15.0組	20.0組	平成24年4月から実施
	汐入ふれあい館	41.4組	39.7組	34.2組	45.0組	50.0組	平成19年4月から実施
	南千住駅前ふれあい館	-	8.5組	5.6組	13.0組	15.0組	平成22年4月から実施
	峡田ふれあい館	-	-	9.1組	13.0組	15.0組	平成23年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館	11.0組	16.2組	15.2組	17.0組	18.0組	平成18年6月から実施
	町屋ふれあい館	-	-	-	15.0組	20.0組	平成24年4月から実施
	荒木田ふれあい館	7.9組	7.6組	9.4組	10.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	尾久ふれあい館	-	-	-	15.0組	20.0組	平成24年4月から実施
	西尾久ふれあい館	12.9組	11.5組	14.3組	16.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館	7.7組	9.1組	12.4組	11.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館	12.9組	14.5組	14.0組	16.0組	20.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題）	<p>「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。</p> <p>国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	職員育成と各館の質の一定化をはかるため、「親子ふれあいひろば」担当者会議の中でワークショップ等も併せて実施する。	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に出向き、環境設定についてのワークショップを実施する。
	プレママに、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ってもらうため、保健所の母親学級にひろば館・ふれあい館職員が出向き、PRをおこなう。	プレママが参加しやすいプログラムを他課と連携し検証し合う。
	「親子ふれあいマップ」の作成	新たに増える館を含めたマップを更新する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況（要旨）	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心の自由な遊び場として利用することについて
-------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業 (ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野
		担当者名	山 中	内線	2531
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(24年度)	子ども読書活動推進事業費(ふれあい館)(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるためにブックローテーションを定着させより多くの本を児童に提供する				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味を持たせる 各館の書籍の充実 各ひろば館およびふれあい館の間で、ブックローテーションを実施する				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額		1,002	1,539	1,036	1,763	1,478	1,835	
決算額(24年度は見込み)		884	1,526	878	1,637	1,288	1,835	
人件費等		427	424	407	436	423		
減価償却費					145	156		
【事務分担量】(%)		5	5	5	5	5		
合計(+ +)	0	1,311	1,950	1,285	2,218	1,867	1,835	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	1,311	1,950	1,285	2,218	1,867	1,835	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施館数		5	6	6	7	8	11

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	図書等	887	図書等	1,129	図書等	1,553
	備品購入	収納棚2台	244	絵本スタンド	33	事業用備品	282
	備品購入	書架3台	234	絵本ラック付整理棚	59		
	備品購入	プロジェクター2台	86	のびのびトレイ棚	34		
	備品購入	座卓2台	60	プチソフトチェア	33		
	備品購入	フロアマット1枚	41				
	備品購入	スタンドスクリーン	85				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
	親子読み聞かせ事業等の実施	150回	150回	150回	160回	160回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	1,800人	2,000人	2,000人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	120冊	160冊	200冊	220冊	240冊	年度毎に対象年齢別にそろえる

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行などにより、事業内容を幅広く周知する
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合せた蔵書を増やしていく。	各館の蔵書を点検、整理を行い蔵書を増やす。
読書に関するチラシを発行し、読書に対する関心を高める。	読書に関するチラシを定期的に発行する。
読書ボランティアを育成する。	小学校低学年に向けたお話をを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕費(ふれあい館)		部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦 野			
			担当者名	山 中	内線	2531			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	営繕費(ふれあい館)(平成19年度まで実施) 営繕費(ふれあい館・計画工事)(01-04-01)								
事務事業の種類	新規事業 (24年度 23年度)		建設事業		それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠						
終期設定	有 無	年度	法令等						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]							
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]							
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]							
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。								
対象者等	ふれあい館利用者								
内容	<対象施設>								
		名 称	開館年月	延床面積	備 考				
		南千住ふれあい館	平成24年 4月	1,496.55㎡	鉄筋コンクリート3階建				
		汐入ふれあい館	平成17年 4月	1,237.38㎡	平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建				
		南千住駅前ふれあい館	平成22年 4月	977.88㎡	鉄筋鉄骨地下1階地上2階建(2・3階部分)				
		峡田ふれあい館	平成23年 4月	1,767.90㎡	鉄筋コンクリート3階建				
		荒川山吹ふれあい館	平成18年 2月	1,230.26㎡	鉄骨3階建				
		町屋ふれあい館	平成24年 4月	1,494.30㎡	鉄筋コンクリート3階建				
		荒木田ふれあい館	平成16年10月	1,215.43㎡	鉄骨3階建				
		尾久ふれあい館	平成24年 4月	2,234.47㎡	鉄筋コンクリート6階建				
		西尾久ふれあい館	平成16年10月	1,189.16㎡	鉄骨3階建				
		東日暮里ふれあい館	平成17年 4月	1,176.87㎡	鉄骨鉄筋コンクリート14階建(1・2階部分)				
		西日暮里ふれあい館	平成20年 4月	1,261.63㎡	鉄骨3階建				
	* 南千住駅前ふれあい館の延床面積は専用部分のみ(南千住区民事務所との共用面積は70.05㎡)								
経過									
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。								
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)								
	家屋等修繕費は下記に委託(残金は区に返還する)。なお、大規模工事は区が直接執行する。								
		名 称	委 託 先	委託開始年月	委託料				
		南千住ふれあい館	(株)テンスタッフ・ウィッシュ	平成24年4月	管理運営費 (ふれあい館) に計上				
		汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成20年4月					
		南千住駅前ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成22年4月					
		峡田ふれあい館	ワーカーズコープ	平成23年 4月					
		荒川山吹ふれあい館	荒川区高齢者クラブ連合会	平成20年4月					
		町屋ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成24年4月					
		荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成20年4月					
	尾久ふれあい館	ワーカーズコープ	平成24年4月						
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイケアセンター	平成20年4月						
	東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年4月						
	西日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成20年4月						
予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額		341	12,386	3,092	1,079	1,438	0	11,668
	決算額(24年度は見込み)		307	12,153	2,880	714	831	0	11,668
	人件費等		1,623	2,135	1,694	407	436	423	
	減価償却費						145	156	
	【事務分担量】(%)		19	25	20	5	5	5	
	合計(+ +)		1,930	14,288	4,574	1,121	1,412	579	11,668
	国(特定財源)								
	都(特定財源)			43					
その他(特定財源)									
一般財源		1,930	14,245	4,574	1,121	1,412	579	11,668	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	家屋等修繕費(千円)	307	626	0	0	0	0	11,668	
								見込	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負	汐入ふれあい館創作 室間仕切・扉設置		511		0	荒川山吹ふれあい館 外壁改修工事	11,668
	工事請負	荒木田ふれあい館音 楽室鏡設置	320				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 （見込）	目標値 （25年度）	
標	工事件数	1	2	0	1		

（問題点・課題）	建設当初の施設利用想定と開館後の利用実態にギャップがあり、多目的室破損箇所の改修の必要性、会議室の防音対応、駐輪場の不具合等の問題がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

況議（要旨）	
--------	--